



プレーヤーとしての仕事に就いて

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。
「公事宿法律事務所」代表。

オケ生活にのめり込んだ大学4年間、そして、その後の受験生活4年間の合計8年間にわたる私の座右銘は、「非凡とは平凡の繰り返しなり」という言葉であった。自らの力で望むことが難しい結果を得るために、数え切れないほどの平凡な繰り返しをすること、そのことでしか結果は得られないであろうという気持ちを込めた言葉である。

血豆の上に血豆ができ、左手の腱

鞘炎に苦しみながらコンマスの任期を終え、その後、大学を卒業して司法試験の受験生活に沈んでから4年間の歳月が流れた。あのころの司法試験最終合格者の発表は、ニュースに出る最近の状況とは大きく異なり、法務省祝田橋の合格掲示板を見つめる合格者たちがジャンプをしたり大声を出して喜んだりしている場面はほとんどなかつたと思う。多くの受験生がようやく受験生活を終えることができたという安堵感を感じながら、掲示板の前で静かな時間をお過ごしたり、中には自分の名前を発見してその場にしゃがみ込む合格者もいた。当時の私の口癖も、自虐的ではあるが、妖怪人間ベムの主題歌にある「はやく人間になりたい」という言葉であつたこともいまとなつては懐かしい。

しかし、ようやく受験生活を終えた私がすぐに感じたのは、「非凡とは平凡の繰り返し」という言葉の中の「非凡」こそ「平凡」であるという真実であった。「非凡」＝「平凡」であり、物事の「裏」と「表」は、実は同じであるという重たい現実であった。

さて、それから随分と月日が流れた。50歳台も終わりに差し掛かる年齢ともなると、高校時代の友人たちで防衛大学校に入学した者でも、すでに退官して再就職先に奉職している。また、一般企業に就職した者でも役員になれなかつた者は関連会社に移動している者も中にはいる。つまり、一度は実質的に退職し、その後も新たな人生を歩み始めているのである。

ところが、弁護士という仕事を、一度は実質的に退職し、その後も新たな人生を歩み始めているのである。

「知力」が必要であるが、年を重ねて退職年齢がないことはもちろんあるが、年齢を重ねても仕事の本質に何ら変わりはない。依頼者と打ち合わせを作成すること、裁判所に提出する書面を作成すること、尋問をすることなど、弁護士になり立ての頃から続いている内容が年を重ねて変わるものではない。

神様だけが知っている過去に起つた「事実」は、たった1つしかないが、私たちが日々扱っている「事実」は、流動的に様変わりをしていくものである。そして、弁護士の仕事は、様変わりしていくものの、過去に起こった「事実」というものがどのようなものであったのかについて探求する仕事なのである。さらに、この「事実」の探求は、弁護士が方向性を誤らない限り、時間をかけなければかかるほど神様だけが知っている過去の事実に、近づいていくものだということを、また、誠実に仕事の量をこなすことが、仕事の質に転化していくものだということを私はずっと信じてきた。依頼者と時間をかけて打ち合わせをした結果、弁護士が明らかにする事実の中には、その細部にまで光が灯る可

能性が見いだすことができるし、その繰り返しこそがさらに質の高い仕事につながっていくと信じている。

他方、それを実現するためには、それ相応の「体力」や「胆力」、そして「知力」が必要であるが、年を重ねていくと、これら3つの力は、いわゆる金属疲労を起こして徐々に弱くなつていくという現実も目の当たりにしている。

世界で最も古い3つの仕事としてギリシャ神話の中に語られる職業は、聖職者、医師、法律家であると言われている。ユダヤ・ノア・ハラリの著書「サピエンス全史」を読むと「ミニマティー」を維持するためにこれら3つの職業が不可欠であったことが容易に理解できる。そして、これら3つの職業の1つとして位置づけられる弁護士という仕事に携わる人々が、社会から「選良」と評価されるに値する社会性を持つためには、浅田次郎氏がエッセイ集の中でいみじくも語っているとおり、社会に対して果たすべき高い義務を負つてることを思い知り日々の仕事に邁進していくなければならないのだと思う。もはや、私は目の前に「非凡」という言葉はない。日々の「平凡」の中に自分なりに体力、胆力、そして知力を形作るための努力を続け、そこからさらに事実を俯瞰することが「選良」としての責務なのだろうと思っている。